

39. (Gno.87) コモンウェルスにおける法と社会に関する研究

代表: 小木曾 綾

2019/02/13(承認) 2019 年度(開始)

【研究の目的】

イギリス連邦としてのコモンウェルス諸国の法制度と社会システムに関する学際的な研究をおこなう。中央大学は英吉利法律学校の当時からイングランドのミドルテンプルと強い関係を有してきた。本研究グループの研究により、こうした連携をさらに発展させることも目的とする。